令和４年度の決算を公表します（一般会計・特別会計）

1003433
問財政課(内552)

●一般会計歳入歳出決算の状況

歳入

前年度と比べて、市税は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた個人所得や企業収益が回復傾向にあったことなどにより、９億4,219万円の増となりました。一方で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や新庁舎建設事業債の減などにより、歳入全体では22億1,023万円の減となりました。

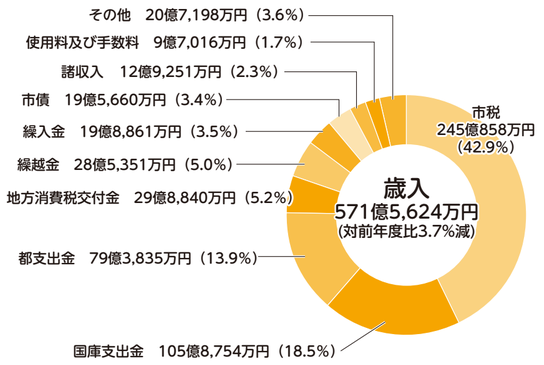

歳出

前年度と比べて、道路新設改良に係る設計等委託料の増などにより、土木費が10億7,938万円の増となりました。一方で、庁舎建設に係る用地買収費の減などにより総務費が13億1,471万円の減となり、歳出全体では22億5,170万円の減となりました。

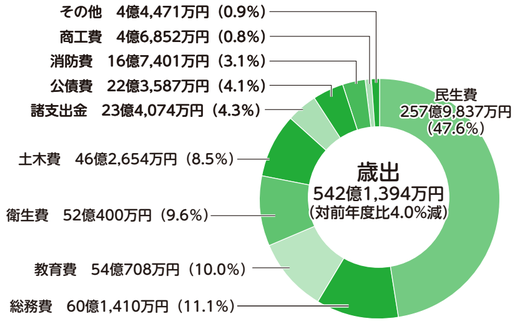

●一般会計の主な事業

事業名	事業費	事業名	事業費
新型コロナウイルス感染症予防接種事業	９億7,518万円	農業施設の整備等に取り組む農業者支援事業	2,464万円
新庁舎建設事業	７億2,244万円	義務教育就学児医療費助成拡大事業	1,899万円
小学校35人学級施設整備事業	２億1,063万円	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業	1,266万円
デジタル化の推進事業	4,550万円		

●健全化判断比率の算定結果

指標	本市	多摩26市平均	早期健全化基準（＊４）	財政再生基準（＊５）	解説
実質赤字比率	黒字のため数値なし		12.03%	20.00%	普通会計（＊６）の赤字額が、税や交付金などの市の収入の標準額（＊７）に対しどれくらいの割合かを示す指標
連結実質赤字比率			17.03%	30.00%	普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた、市全体における赤字額がどれくらいの割合かを示す指標
実質公債費比率	0.2%	1.2%	25.0%	35.0%	市全体の実質的な借金返済額（公債費）が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標
将来負担比率	7.8%	3.1%	350.0%		一般会計等で将来負担することが見込まれる額が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標

（＊４）数値が１つでもこの基準を超えた場合、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくことになる、イエローカードのようなものです。本市は、早期健全化基準を大きく下回っています
（＊５）レッドカードのようなもので、この基準を超えた場合、国のより強い関与の下、財政再生を進める必要があります。本市は、財政再生基準を大きく下回っています
（＊６）地方財政の統計などに用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計の２会計で構成しています
（＊７）財政用語で標準財政規模といい、令和４年度は約257億8,746万円です

●資金不足比率の算定結果

指標	下水道事業会計	経営健全化基準（＊8）	解説
資金不足比率	黒字のため数値なし	20.0%	赤字の公営企業会計の資金不足額が収入（料金収入や土地売却収入）のどのくらいを占めているかを示す指標

（＊8）この数値を超えた場合は、公営企業会計ごとに経営健全化計画を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組まなければなりません

●経常収支比率（＊９）の推移

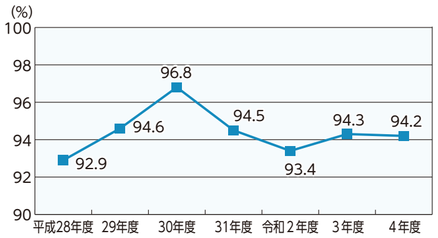

（＊９）経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費等の経常経費に地方税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもの。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、昨年同様にすべての指標で早期健全化基準又は経営健全化基準の範囲内でした。

経常収支比率は、前年度と比較して0.1ポイント改善しましたが、多摩26市の中では上位から23番目の数値となり、財政が依然として硬直傾向にあることを表しています。

健全化判断比率や経常収支比率などの数値だけでは、自治体の正確な状況を把握することはできませんが、引き続き健全な財政運営に取り組んでいきます。

●ふるさと納税による市税の減収額

ふるさと納税は、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附（きふ）ができる制度です。市民の皆さんが他の自治体へふるさと納税をすると、その分、市の税収が減ることとなります。

ふるさと納税による市税の減収額は増え続けており、令和４年度は約６億9,000万円で、燃やせるごみ・資源物等収集運搬委託料の約６億1,000万円（令和４年度実績）を上回る金額となります。

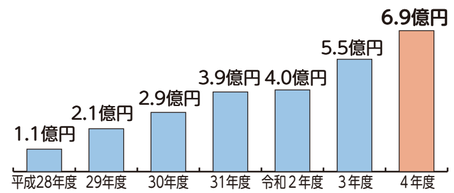

●全会計の決算額

会計	歳入	歳出
一般会計	571億5,624万円	542億1,394万円
土地取得特別会計	０円	０円
国民健康保険特別会計	112億3,145万円	110億4,769万円
介護保険特別会計	93億5,233万円	90億5,584万円
後期高齢者医療特別会計	32億6,208万円	31億7,705万円
全会計　合計	810億210万円	774億9,452万円

会計	収益的収入	収益的支出
下水道事業会計	25億207万円	27億489万円
	資本的収入	資本的支出
	３億3,492万円	８億6,591万円

※下水道事業は、地方公営企業法の財務規定の適用により会計方式が公営企業会計に移行しているため、別表示としています

●市債残高・基金残高の推移状況

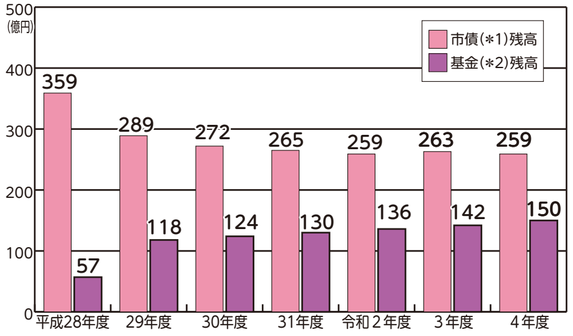

（＊１）市債
道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関などから長期に借り入れて調達した資金。整備した公共施設は将来にわたって使用するため、将来の市民も負担することで世代間の負担を公平にします
（＊２）基金
条例によって設置され、特定目的のために積み立てられた資金や財産。年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります

●国分寺市土地開発公社資産等

令和５年３月31日現在

資産（17億6,984万円）	
現金および預金	6,813万円
公有用地 事業用地　5,742.60㎡	17億171万円
負債（16億4,350万円）	
事業用地短期借入金	９億9,100万円
市借入金	６億5,248万円
その他未払金	２万円
資本（１億2,634万円）	
資本金および準備金	１億2,634万円

※市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています

●市有財産の状況

令和５年３月31日現在

土地	公園や施設の敷地
	517,329.79㎡
建物	学校や公民館など
	164,984.69㎡
物権	地上権
	1,352.58㎡
出資による権利	（株）JR中央線コミュニティデザイン出資金など
	5,790万円
物品	１件100万円以上の自動車等備品類
	277点
債権	国分寺市土地開発公社貸付金など
	６億8,438万円
基金	財政調整基金など
	150億261万円

●森林環境譲与税の使途

決算額　1,453万円	
わんぱく学校事業	121万円
樹林地等保存事業	1,332万円

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第３項の規定に基づき、平成31（令和元）年度より公表しています

●収益事業（競走事業）

市では、他市と共同で一部事務組合を作り、競艇・競輪の収益事業を運営しています。令和４年度は収益金１億6,000万円の収入がありました。

●統一的な基準による財務書類の公表

国は、平成27年１月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関して、統一的な基準（＊３）を示しました。市では、同基準に基づき令和３年度決算の財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表しています。市HP・オープナー（市役所附属棟）で閲覧できます。令和４年度決算の財務書類は現在作成中で、完成後公表します。

（＊３）企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とする、総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度の基準

詳しい内容や最新情報は、市HPをご覧ください

凡例　対象　日時　場所　内容　講師　定員　費用　持ち物　申し込み　その他　市HP検索番号　問い合わせ